

指宿市地域防災計画

(南海トラフ地震防災対策推進計画編)

令和8年3月改正



指宿市地域防災計画

南海トラフ地震防災対策推進計画編 目次

第1章 総則	1
第1節 推進計画の目的	
第2節 防災関係機関が地震発生時の災害応急対策として行う事務又は業務の大綱	
第2章 重点施策に関する事項	2
第1節 資機材、人員等の配備手配	
第2節 自衛隊の災害派遣	
第3節 物資の備蓄・調達	
第4節 帰宅困難者への対応	
第3章 津波からの防護、円滑な避難の確保及び迅速な救助に関する事項	3
第1節 津波からの防護	
第2節 津波に関する情報の伝達等	
第3節 地域住民等の避難行動等	
第4節 避難場所及び避難所の運営・安全確保	
第5節 意識の普及・啓発	
第6節 消防機関等の活動	
第7節 上下水道、電気、ガス、通信、放送関係	
第8節 交通対策	
第9節 市町村が自ら管理等を行う施設等に関する対策	
第10節 迅速な救助	
第4章 時差発生に備えた対応	9
第1節 基本方針	
第2節 平時における対策	
第3節 南海トラフ地震臨時情報（調査中）が発表された場合の対応	
第4節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合の対応	
第5節 南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合の対応	
第5章 地震防災上緊急に整備すべき施設等の整備計画	22
第6章 防災訓練に関する事項	23
第7章 地震防災上必要な教育及び広報に関する事項	24